

【土業の森主催 経営者向けセミナー】



# 同一労働同一賃金対応セミナー

日時 **2020年12月14日** (月) **13:30～15:30**

(13:00受付開始)

～最高裁判決を踏まえた同一労働同一賃金への対応～

## 同一労働同一賃金対応セミナー

～最高裁判決を踏まえた同一労働同一賃金への対応～



中小企業でも2021年4月より「同一労働同一賃金」への対応が順次必要となります。正社員には支払われる賞与や退職金などについて判決が出た「大阪医科薬科大学事件」、「メトロコマース事件」や、扶養手当などの格差が争われた「日本郵便事件」を分かりやすく解説し、来年4月に控えた改正パート・有期雇用法への実務対応をお知らせいたします。

【講師】社会保険労務士八重樫事務所 社会保険労務士 八重樫 信也 氏

一般社団法人働き方改革支援コンサルタント協会／働き方改革アカデミー盛岡校 校長／社会保険労務士八重樫事務所 所長  
1970年岩手県盛岡市生まれ。中央大学法学部卒。大学卒業後、ダイレクトマーケティング社、司法書士事務所等で勤務後、2006年社会保険労務士として独立。独立後、就業規則、賃金コンサルタント、人事評価制度等の人事労務管理を中心に活動し、地方の中小零細企業、中規模企業を人事戦略コンサルタントでサポート。地元金融機関、商工会や業界団体主催のセミナー講師としても活動中。2018年9月より、中小企業に対して助成金を活用した「働き方改革」に関する情報提供をする目的で、インターネット学校である「働き方改革アカデミー」を開設。

開催場所：盛岡市本宮二丁目3-30 土業の森ビル  
受講料：2000円/人（当日現金にてお支払い頂きます）  
対象者：企業経営者・幹部の方々  
定員：15名  
駐車場：盛岡市本宮二丁目5-1専用駐車場をご利用ください  
（土業の森ビルから徒歩1分）  
お問合せ：土業の森セミナー受付係  
TEL019-635-9999 までお問い合わせください



※新型コロナウイルス感染防止の取組のため、37.5度以上の発熱のある方等はお受講いただけません。ご受講の際はマスクの着用、入口での手指アルコール消毒のご協力をお願いします。

下記ご記入の上 **FAX 019-635-3652** までご返信ください

事業所名			
参加者氏名	役職	参加者氏名	役職
住所			
TEL		FAX	
無料相談をご希望の方は下記に <input checked="" type="checkbox"/> をいれてください。 <input type="checkbox"/> 希望する			